## 滋賀県個人情報保護審議会の会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を 開催しました。今回の会議については、審査請求案件であるため、非公開の審議会として開催し ています。会議の概要については、以下のとおり公表します。

- 名 称 第 121 回滋賀県個人情報保護審議会
- 日 時 平成30年2月19日(月曜日) 午後1時25分から2時25分まで
- 場 所 大津市京町四丁目1-1 県庁本館4階4A会議室
- 出席者 委 員:佐々木健、漣藤寿、中睦、久末弥生、松本哲治、毛利公一、山仲幸 (敬称略、五十音順)

事務局:伊藤室長、郡田室長補佐、大倉主査、山下主任主事 (県民活動生活課 県民情報室)

## ■ 議 題

1 諮問第40号の審議について

「審査請求人が市に提出した転出入に係る文書」の利用不停止決定に対する審査請求について、事務局から説明を受け、事案の審議を行った。

- 2 その他
  - 今後の日程連絡等を行った。
- 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。
- 問合せ先 滋賀県 県民生活部 県民活動生活課 県民情報室(担当者 山下) 電 話 077-528-3122 FAX 077-528-4813